

「取引所株価指数証拠金取引の契約締結前交付書面」新旧対照表（2022年2月28日改正）

下線を付した部分が改正点となります。

新	旧																									
<p>(3) 決済時の金銭の授受</p> <p>② NY ダウリセット付証拠金取引、NASDAQ-100 リセット付証拠金取引の場合</p> <p>・{ 約定価格差*×10(円) + 累計金利相当額及び累計配当相当額 } × 取引数量</p> <p>➢ 約定価格差とは、転売・買戻しに係る約定価格と当該転売・買戻しの対象となった買付取引又は売付取引に係る約定価格との差(利益が発生する場合には正、損失が発生する場合には負となります。)をいいます。</p> <p>取引所株価指数証拠金取引の種類等</p> <p>(1) 取引所株価指数証拠金取引の種類</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">対象指標 (※1)</th> <th rowspan="2">株価指数を構成する 株式又はETFを 上場する取引所名</th> <th rowspan="2">取引単位</th> <th>呼び値</th> <th rowspan="2">配当 相当 額の 授受</th> </tr> <tr> <th>最小 変動幅</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>NASDAQ-100 リセット付 証拠金取引</u></td> <td><u>Nasdaq-100 Index®</u></td> <td><u>NASDAQ</u></td> <td><u>NASDAQ-100 Index × 10 円</u></td> <td><u>1 ポイント 10 円</u></td> <td><u>あり</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 取引開始日等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>取引開始日</th> <th>取引最終日</th> <th>リセット日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>NASDAQ-100 リセット付証拠金取引</u></td> <td><u>毎年 9 月第 2 金曜日 の翌取引日</u></td> <td><u>取引を開始した年の 翌年 12 月第 3 金曜日 の前取引日</u></td> <td><u>取引を開始した 年の翌年 12 月 第 3 金曜日 の翌取引日</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) リセット値の決定方法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>決定方法(※)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>NASDAQ-100 リセット付証拠金取引</u></td> <td>Chicago Mercantile Exchange に上場される NASDAQ-100 を原資産とする先物(リセットが行われる年の 12 月に満期を迎える銘柄)の最終清算数値の小数点以下を四捨五入した数値</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 各株価指数に関する記載事項</p> <p><u>NASDAQ-100:</u> <u>NASDAQ-100 リセット付証拠金取引(以下「本件取引」といいます。)は、Nasdaq, Inc. 及びその関連会社(以下「Nasdaq」といいます。)がスポンサーとなり、推奨し、販売または宣伝しているものではありません。Nasdaq は、本件取引の合法・適法性、または本件取引に関する説明や開示の正確性や妥当性について何ら関知するものではありません。Nasdaq は、本件取引を行う投資者や一般の方々に対して、有価証券への投資や、特に本件取引への投資を推奨したり、または Nasdaq-100 Index®が一般的な株式市場のパフォーマンスに追従するものであることを、</u></p>	種類	対象指標 (※1)	株価指数を構成する 株式又はETFを 上場する取引所名	取引単位	呼び値	配当 相当 額の 授受	最小 変動幅	<u>NASDAQ-100 リセット付 証拠金取引</u>	<u>Nasdaq-100 Index®</u>	<u>NASDAQ</u>	<u>NASDAQ-100 Index × 10 円</u>	<u>1 ポイント 10 円</u>	<u>あり</u>	種類	取引開始日	取引最終日	リセット日	<u>NASDAQ-100 リセット付証拠金取引</u>	<u>毎年 9 月第 2 金曜日 の翌取引日</u>	<u>取引を開始した年の 翌年 12 月第 3 金曜日 の前取引日</u>	<u>取引を開始した 年の翌年 12 月 第 3 金曜日 の翌取引日</u>	種類	決定方法(※)	<u>NASDAQ-100 リセット付証拠金取引</u>	Chicago Mercantile Exchange に上場される NASDAQ-100 を原資産とする先物(リセットが行われる年の 12 月に満期を迎える銘柄)の最終清算数値の小数点以下を四捨五入した数値	<p>(3) 決済時の金銭の授受</p> <p>② NY ダウリセット付証拠金取引の場合</p> <p>・{ 約定価格差*×10(円) + 累計金利相当額及び累計配当相当額 } × 取引数量</p> <p>➢ 約定価格差とは、転売・買戻しに係る約定価格と当該転売・買戻しの対象となった買付取引又は売付取引に係る約定価格との差(利益が発生する場合には正、損失が発生する場合には負となります。)をいいます。</p> <p>取引所株価指数証拠金取引の種類等</p> <p>(1) 取引所株価指数証拠金取引の種類</p> <p style="text-align: right;">(新 設)</p> <p>(2) 取引開始日等</p> <p style="text-align: right;">(新 設)</p> <p>(3) リセット値の決定方法</p> <p style="text-align: right;">(新 設)</p> <p>(4) 各株価指数に関する記載事項</p> <p style="text-align: right;">(新 設)</p>
種類					対象指標 (※1)		株価指数を構成する 株式又はETFを 上場する取引所名	取引単位	呼び値	配当 相当 額の 授受																
	最小 変動幅																									
<u>NASDAQ-100 リセット付 証拠金取引</u>	<u>Nasdaq-100 Index®</u>	<u>NASDAQ</u>	<u>NASDAQ-100 Index × 10 円</u>	<u>1 ポイント 10 円</u>	<u>あり</u>																					
種類	取引開始日	取引最終日	リセット日																							
<u>NASDAQ-100 リセット付証拠金取引</u>	<u>毎年 9 月第 2 金曜日 の翌取引日</u>	<u>取引を開始した年の 翌年 12 月第 3 金曜日 の前取引日</u>	<u>取引を開始した 年の翌年 12 月 第 3 金曜日 の翌取引日</u>																							
種類	決定方法(※)																									
<u>NASDAQ-100 リセット付証拠金取引</u>	Chicago Mercantile Exchange に上場される NASDAQ-100 を原資産とする先物(リセットが行われる年の 12 月に満期を迎える銘柄)の最終清算数値の小数点以下を四捨五入した数値																									

新

旧

明示的にも黙示的にも表明・保証しません。株式会社東京金融取引所(以下「金融取」といいます。)に対する Nasdaq の唯一の関係は、Nasdaq®、Nasdaq-100 Index®、Nasdaq-100®、NDX、その他の Nasdaq の特定の商号の使用と、金融取または本件取引に関係なく Nasdaq によって決定、構成および計算される Nasdaq-100 Index®の使用に係るライセンス供与のみです。Nasdaq は、Nasdaq-100 Index®の決定、構成または計算において、金融取(及びその取引参加者)または本件取引を行う投資者のニーズを考慮する義務はありません。Nasdaq は、金融取の開設する市場に上場される本件取引について、その時期や、価格、数量・取引単位の決定、または本件取引の決済方法等の決定または計算に責任を負わず、何らの関与もしていません。Nasdaq は、本件取引の運用管理、マーケティング又は取引に関して一切の責任を負いません。

Nasdaq は、Nasdaq-100 Index®またはそれに含まれるデータが正確であることおよび計算が中断されないことを保証するものではありません。Nasdaq は、Nasdaq-100 Index®またはそれに含まれるデータの使用により、金融取(及びその取引参加者)、本件取引を行う投資者、またはその他の個人や団体が得る結果について、明示または黙示を問わず、いかなる保証も行いません。Nasdaq は、Nasdaq-100 Index®またはそれに含まれるデータに関して、明示的または黙示的な保証を行わず、商品性または特定の目的や用途への適合性に関するいかなる保証も明示的に放棄します。上記を制限することなく、たとえ損害の可能性を知らされていたとしても、Nasdaq は、逸失利益、特別損害、偶発的損害、懲罰的損害、間接的損害または結果的損害について一切の責任を負いません。

委託手数料について

当社の取引所株価指数証拠金取引(くりっく株365)に係る委託手数料の額及び徴収方法は以下のとおりとなります。また、手数料は当社の判断により変更することがあります。

(1) 委託手数料の額(上限)

① 通常コース・セルフコース

商品	1取引単位あたり片道手数料(税込)	
	通常	日計り決済
NASDAQ-100リセット付証拠金取引	30円	30円

② サポートコース

商品	1取引単位あたり片道手数料(税込)	
	通常	日計り決済
NASDAQ-100リセット付証拠金取引	330円	0円

委託手数料について

当社の取引所株価指数証拠金取引(くりっく株365)に係る委託手数料の額及び徴収方法は以下のとおりとなります。また、手数料は当社の判断により変更することがあります。

(1) 委託手数料の額(上限)

① 通常コース・セルフコース

(新 設)

② サポートコース

(新 設)

以 上